

## 議案第53号

### 令和6年度江北町下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度江北町下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度江北町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| （科 目）       | （既決予定額）    | （補正予定額）  | （ 計 ）      |
|-------------|------------|----------|------------|
|             | 収          | 入        |            |
| 第1款 下水道事業収益 | 616,155 千円 | 3,348 千円 | 619,503 千円 |
| 第2項 営業外収益   | 506,986 千円 | 3,348 千円 | 510,334 千円 |
|             | 支          | 出        |            |
| 第1款 下水道事業費用 | 605,705 千円 | 2,861 千円 | 608,566 千円 |
| 第1項 営業費用    | 532,177 千円 | 2,861 千円 | 535,038 千円 |

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「当年度分損益勘定留保資金 172,632 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 172,145 千円」に、「当年度利益剰余金処分量 8,940 千円」を「当年度利益剰余金処分量 9,427 千円」に改める。

（特例的収入及び支出）

第4条 予算第4条の2中「11,533 千円及び 45,179 千円」を「13,115 千円及び 38,681 千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

| （科 目）    | （既決予定額）   | （補正予定額） | （ 計 ）     |
|----------|-----------|---------|-----------|
| （1）職員給与費 | 21,303 千円 | 907 千円  | 22,210 千円 |

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「123,068千円」を「125,175千円」と改める。

(利益剰余金の処分)

第7条 予算10条中「8,940千円」を「9,427千円」に改める。

上記の議案を提出する。

令和6年12月6日

江北町長 山 田 恭 輔